

# 市制施行 85 周年/日立市・山辺町友好都市提携 20 周年記念 第 46 回日立市産業祭出展要項

## 1 開催日時

令和 6 年 11 月 23 日（土）及び 24 日（日） 両日とも午前 9 時から午後 4 時まで

## 2 会 場

日立市市民運動公園（池の川さくらアリーナ含む）

## 3 主 催

日立市産業祭実行委員会

## 4 開催趣旨

市内産業の生産品等を広く市民に紹介し、その愛用を推進することで、産業の振興と市民生活の向上を図る。

## 5 出展条件

日立市内に事業所・店舗があり、次の要件をすべて満たす企業、事業所及び団体

- (1) 出展内容が開催趣旨に合致していること。
- (2) 日立市内で事業実績があること。
- (3) 独自の製品、商品、サービス及び取組があること。
- (4) 2 日間とも出展できること。

## 6 出展料（2 日分）※出展者説明会時にお支払いください。

区 分		規 格 等	金 額 (円)
全 員	小間料	屋内 1 小間 (2.7m×1.8m)	15,000
		屋外 1 小間 (2.7m×3.6m) ※屋外 1 小間は、テント 1 張の半分です。	15,000
	ゴミ収集運搬負担金	飲食物の販売を行う場合	2,000
		飲食物の販売を行わない場合	1,000
希 望 者	電気設備費	1 式 (工事費及び電気使用料含む)	2,000
	テーブル使用料	1 台 高 70 c m×巾 180 c m×奥 45 c m	1,000
	イス使用料	1 脚	100
	三方幕	調理を伴う飲食物の販売を行う場合は必須	2,000

※ 調理を伴う飲食物の販売は必ず屋外となります。

また、調理を伴う飲食物の販売以外での出展の場合、原則として屋内となります。ただし、申込多数のときやスペースの都合により、実行委員会において審議し、出展をご遠慮いただく場合や、ご希望に添えない場合があります。

## 7 注意点

- (1) 飲食物の販売については、あらかじめ保健所に相談し、販売方法等について指示に従うほか、必要に応じ営業許可申請を行ってください。また、火気を使用して調理を行う場合は消火器が必要となります。ご自身でご用意ください。
- (2) 会場の床や路面の油汚れ等については、イベント終了後にご自身で清掃していただく場合があります。
- (3) 会場のレイアウトの都合により、**電気使用の追加申込は出来ません**のでご注意ください。また、騒音の原因となりますので発電機の持ち込みはご遠慮願います。

## 8 その他

- (1) 大きな地震等災害が発生した場合は、営業を中断・中止し、来場者等の安全確保を最優先に行ってください。また、実行委員会（会場本部）から指示があった場合は、指示に従ってください。
- (2) 会場に出たゴミ等は、業者に委託し収集します。各店舗で可燃・びん・缶・ペットボトルなど分別ができるようなゴミ箱を必ず設置してください。なお、発泡スチロールやダンボールについても出展者各自の責任で分別を徹底してください。
- (3) 開催期間中、ゴミの一斉清掃（クリーンタイム）を実施しますので、必ず参加してください。
- (4) 飲食物の提供に際して、小麦粉・そば粉、油等を使用する場合は、必ず使用する箇所及びその周囲をブルーシート等で養生し、小麦粉・そば粉、油等が地面や壁面に付着することがないようにしてください。  
※ 保健所の指示に従ってください。
- (5) 搬入・搬出で使用する車両は、会場内の安全確保及び混雑緩和のため、原則、1出展者1台としてください。  
※ 出展者用駐車場の駐車券についても、1出展者につき1枚配布します。
- (6) 屋内については、原則として火気類の使用は不可となります。高熱を発する機械器具類の使用を希望する場合には、事前に使用の可否について、協議を要するものとします。
- (7) 本年度も、会場のにぎわい創出のために茨城県観光物産協会、桐生市、山辺町等のコーナーを設置する予定です。
- (8) 申込受付後のキャンセルにつきましては、**申し出の日にかかわらず出展料をいただきます。**

## 9 出展者説明会

令和6年10月中旬を予定 (出展予定者に別途、通知します)

## 10 申込期限

**令和6年8月30日（金）まで**

## 11 申込先 日立商工会議所（商業観光課）

〒317-0073 日立市幸町1-2 1-2 TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120

## 12 問合せ先 日立市産業祭実行委員会事務局（日立市商工振興課内）

〒317-8601 日立市助川町1-1-1 TEL 0294-22-3111 内線471 FAX 0294-24-1713